

2 1 1 市町村による合併の意義

(1) 自立し得る自治体

平成の時代における市町村合併の目指すものは、市町村が地方分権の進んだこれからの時代を「自立した自治体(地方政府)」として、住民それぞれの地域にあった豊かさを享受しながら暮らしていける社会を築くことです。

従って、ただ合併すれば良いというものではなく、圏域としての一体感、一体的発展の可能性、20年後、30年後の将来に自立した自治体であり得るのかどうか等を考える必要があります。

(2) 一体感のある圏域

この圏域は、旧藩政時代には、その大部分が藤堂藩に属し、明治以降は三重県の県都として歴史的に一体感を保ってきています。

この地域を流れる安濃川・雲出川は、古くから利水や水上輸送などに重要な役割を担い、流域に住む人々は上流に布引山地を仰ぎ、下流には伊勢湾を望みながら、流域圏として一体感を共有してきました。

また、この圏域では通勤、通学、通院、買物なども強いつながりが見られ、まとまりのある圏域であるといえます。

なお、行政においては、既にごみ処理や消防、介護保険といった事務の多くを、広域行政で共同処理しています。

(3) 一体的なまちづくり

合併により市町村の区域が取り払われることで、山から海まで一体的なまちづくりに取り組むことができます。

また、圏域内の水や空気や緑を自分たちの共有財産であるとの認識のもとに、「同じ市民として」守りあったり、利用しあったりすることが可能になります。

(4) 自立可能な規模

複雑多様化する住民のニーズに対応し、より良いサービスを住民に提供するためには、財政的な裏づけと職員の資質の向上が必要です。11市町村での合併であれば、合併による特例措置が終った後や税源の移譲等が行われても、健全な財政運営が期待でき、職員も業務を専門的にこなすことが可能な人数を確保できます。

(5) 30万都市のメリット

11市町村が合併すると人口が30万人以上となり、地方自治法に基づく中核市の指定要件を満たします。中核市に指定されると県の権限が多く移譲されることにより、事務手続きの迅速化・効率化や住民サービスの向上を図ることができます。

たとえば、中核市では保健所が新たに設置でき、保健・福祉・医療の連携が可能となり、これらの対人サービスを一貫した体制で総合的・効率的に提供できます。また、都市計画等に関する事務では、市街化区域又は市街化調整区域内の開発行為の許可の権限が移譲されることにより、開発事業者に対し適切な指導を行うことができるようになるため、これまで以上に調和の取れた都市環境の整備が推進できます。